参考資料1

ヒアリングシート（追加分）

・スタートアップ企業　(P.2)
・神戸市社会福祉協議会　(P.3)
・区社会福祉協議会　(P.4)

スタートアップ企業

日時　：令和4年9月6日～8日
相手方：各企業代表者

質問項目	株式会社ママクリエイターラボ（代表取締役　榊原氏）	株式会社アイザシステムズ（代表取締役　岩出氏）	株式会社電源ナビ（運営責任者　中島氏）
事務所や働く場所を探すときに重視すること	・立地と場所の雰囲気（おしゃれ） ・毎週固定で借りられること。	・駅から近く、周りに仲間がいたこと。	・冷暖房設備等の環境が整っていることや、見た目がきれいな建物であること。
地域福祉センターの活用案	・地域のママさんがもっているスキルを発揮し合える場が、近くにあればよい。 ・子どもたちが放課後に自由に集まって遊べる、お母さんも安心できるような屋内の場所があればよい。特に戸建てに住む子は屋内の遊び場が少ない。 ・家に帰りたくない子が逃げられる場所を作りたいという話を聞いた。	・会議室不足の企業は多いので、打ち合わせスペースとしてのニーズはある。 ・家では仕事ができない人も多く、ネットカフェやコワーキングスペースが求められている。 ・和室も雰囲気によっては活用できる。	・50～60代で起業する人は、ITスキルがハードルになることが多く、サイトを作ったりするのが難しい。起業のためのITスキルを教えてくれる人がいてくれたらいいと思う。 ・そういった人たちのための、「シニア向けコワーキング施設」が米国にはあるらしい。
センターの指定管理について	－	・施設の一部を事務所として、いいのなら、立地と賃料相場も考慮するが受託したい会社も多いと思う。	・朝から晩までの管理となると、結構負担になると思うし、責任も出てくるので避けるのではないか。

神戸市社会福祉協議会

日時　：令和4年9月12日（月）13:30-14:30
相手方：新規事業推進担当局長　飯島氏

質問項目	回答
地域福祉センターについて	○一般の人の福祉のイメージは対象者別（高齢者、児童、貧困…等）であることが多い。しかし、実際に社協が関わっている活動は、明確な線がなく福祉の概念そのものが曖昧である。「地域福祉」という言葉には一般の人のイメージとのギャップがある。 ○NPOや学校、コープこうべ等、多様な団体がふれまち協に入っても良いのではないか。固定されたメンバーだけでなく、再編を考えても良いと思う。もっとゆるやかなネットワークの方がつながりやすいと思う。 ○ふれまち協の構成団体それぞれの活動も活性化するような取り組みが必要ではないか。
地域福祉センターの課題	○地域福祉センターの利用者を誰が決めているのかが、外部の人にはわかりにくい。ウェブでの予約もできるようにすべき。 ○地域福祉の分野において、区社協の取り組みと、市が支援するふれまち協の取り組みが個別に実施されているので、体系的に整理する必要があるのではないか。
将来に向けて	○センターの活動を周知し、個々の活動に対する助言ができるコーディネーターのような存在が、区に１人くらいは必要ではないか。うまく助言をしてあげられるような仕組みをつくるのがポイント。人材は育成しないといけないだろうが、資格がないとできないというものでもない。 ○区社協の職員も、地域の支援強化をしたいという思いはあるが、人員的に余裕がないと思う。
社会福祉協議会の活動について	○社協の事業としてセンターを拠点に展開しているものはあまりない。民生委員や婦人会主催のふれあい給食等の間接的支援やお手伝いは、センターを活用して行っている。
その他	―

区社会福祉協議会

日時　：令和4年9月13日（火）10:30-12:00
相手方：東灘区社会福祉協議会　杉本部長
兵庫区社会福祉協議会　吉田部長

質問項目	回答
地域福祉センターについて	○地域福祉センターが設置される前から、小学校区程度の範囲を対象とする住民主体の地域福祉活動として、昭和40年度より神戸市社会福祉協議会が小地域福祉活動推進地区指定事業を展開してきた。つまり、ふれまち協ができる以前から、地域の課題を解決するために小地域福祉活動として組織化してきた経緯がある。 ○（地域福祉センターの設置が開始した）昭和60年ごろは、福祉は施設でするべきという時代から、在宅福祉という考え方が始まりだした時代だった。超高齢化社会の到来が予測されたことに伴い、とりわけ在宅高齢者を対象とする福祉活動が意識され、市民による福祉活動を推進していこうという機運の高まりがあった。 ○当時の高齢化率は10%程度であり、40代50代の層が厚かったため、担い手も多く、勢いがあった。 ○地域福祉センターは地域福祉活動拠点として設置されたことで、当時はふれまち協や各種地域団体が、高齢者や地域住民を対象とした様々な企画・行事等を活発に提供する拠点となった。そのため、単に住民が交流するだけの場所ではなかったと認識している。 ○神戸市の方針によりハード整備が優先課題だったため、施設を管理運営するふれまち協の結成が主目的になり、小地域福祉活動推進地区指定事業を実施していた時のように、地域の福祉課題や活動の持続性などを考えて組織を作ることが軽視されていた面もあるのではないだろうか。 ○その課題を克服するため、平成９年度～１１年度にかけて「ふれあい福祉プラン」策定事業に取り組んだが、ふれまち協の所管が変更になったことにより立ち消えとなった。
将来に向けて	○まずはこれまでのふれまち協の功労、貢献の絶対的評価が必要ではないか、介護予防のための拠点としての使い方としては利用度が高いという評価もあるのではないか。 ○当時に比較して介護保険制度の創設もあり福祉的なサービスは充実してきた。所管局移管に伴う設置目的、趣旨を変更するのであれば、十分にふれまち協と地域事情を協議のうえ、新たな設置目的を考えていかないといけない。そして、目的を変更するのであれば、それに応じた施設管理方法が必要ではないか。 ○ふれまち協は社協にとって地域福祉活動を行う重要な基礎的組織であり、まちづくり課と連携しながらその活動に対する支援も含め関わっていきたい。
社会福祉協議会の活動について	○社協は地域の福祉課題について、住民主体のまちづくりを礎に地域福祉活動を支援している。現在、超高齢化社会の進展とともに、民生委員と高齢者の孤独死防止等の個別・地域支援、生活困窮者支援を行っている。